

「大学非常勤講師組合」って？

大学の授業で非常勤講師の占める割合が年々増加傾向をたどっているということをご存知でしょうか？非常勤講師が担当しているコマ数が大学全体の授業の中で何割を占めているかを関西圏の「有名私学」6 大学を見ると、一番比率の高いところで 43.4%，低いところで 25.6%，平均で 35%です。これに短大などを入れるともっと高い比率になるでしょう。

大学非常勤講師といっても、本務校をもっていたり、専門職をもっている人もいますが、私たちのように、本務校を持たない大学非常勤講師の数も年々増えています。現在は全国で 2 万人以上いると思われまます。このように私たち本務校をもたない大学非常勤講師は、専任教員と同等の授業を担当し、大学教育において重要な役割を担っているのです。

それにもかかわらず、専任教員と非常勤講師の待遇は天と地ほど違っています。年間の給与格差は専任と同じコマ数で換算すると基本給で 4 倍、一時金なども含めると 7 倍くらいになります。そのため、本務校を持たない非常勤講師は生活のために平均 3 校の大学をかけもちして、週 10 コマの授業をもち、研究費も年金も健康保険もすべて自分もちなのです。場合によっては、予備校や塾、その他のアルバイトをせざるを得なくなり、十分な研究時間をとれないのが実情です。

また、雇用の面でもほとんどが 1 年契約のため、担当コマ数＝収入が将来にわたって保証されているわけではありません。昨今のような 18 歳人口の急激な減少、「大学改革」、国立大学法人化によって、あちこちでクビ切り＝雇い止め、給与削減が起きており、多くの非常勤講師が不安を抱えています。また社会保険の面でも、私学共済などに加入できず、高い保険料を払っています。本務校を持たない大学非常勤講師の多くが勤続年数の長期化(10.3 年、平均年齢は 42.3 歳)によって、生活の不安だけではなく、病气や老後の不安も抱えています。

いったいなぜこのようなことになっているのでしょうか？私学の安上がり教育経営に原因があることは明らかです。上にも書いたように、専任教員一人分の給与で非常勤講師が 7 人も雇えるのです。非常勤は一時的な必要から生じたものではありません。平均勤続年数が 10 年を超えているということは、本来、専任として採用されるべきポストを安上がりのために非常勤でまかなっているということなのです。これまで多くの非常勤講師は、いずれ専任教員になれるだろうからと考えて、このようなひどい現状でも我慢してきました。しかし、このような姿勢では問題が改善されるどころか悪化するばかりです。非常勤講師の皆さん、待遇改善のために私たちと一緒に闘いましょう。

※上記の数字は大学非常勤の実態を調査分析した『実態と声 2003』からのものです。(頒価:一般 1000 円, 非常勤講師 500 円)

関西圏

大学非常勤講師組合



NO !

雇い止め !

事務所

〒542-0012

大阪市中央区谷町 7 丁目 1-39-102 大私教気付

関西圏大学非常勤講師組合

メール: info2@hijokin.org

ホームページ: <http://www.hijokin.org>

委員長 新屋敷健 take0shin@gmail.com

書記長 江尻彰 ejiri.akira64@gmail.com

組合は何を要求しているの？

1. 一コマあたりの賃金を現行の倍に引き上げること
2. 一時金を支給すること
3. 安定した雇用を創出すること
4. カリキュラム編制に関わる会議に参加させること
5. 研究条件を改善すること
6. 私学共済に加入できるようにすること

それぞれの大学の状況に応じて、より具体的に要求を検討しています。

ぜひ、みなさんも私たちの仲間に加わりませんか？

関西圏大学非常勤講師組合結成趣旨文

執行委員長 新屋數健

1995年に京滋地区私立大学非常勤講師組合が結成され、更に1999年には阪神圏大学非常勤講師労働組合が結成されて以来、この2非常勤講師組合は、大学非常勤講師の劣悪な教育・研究・労働環境を改善するために、共に活動してきました。この間、2組合は各大学と地道な団体交渉を重ね、非常勤講師の待遇改善を目指し、理不尽な雇い止めに対し力の及ぶ限り闘い、それなりの成果を積み重ねてきました。

しかし、大学受験生数の急速な減少や国立大学の独立行政法人化への動き等、大学を取り巻く環境が激変するにつれて、非常勤講師問題も深刻化しています。従って関西地区を活動拠点とする両組合も、活動力の強化が急務となっていました。このような状況の中で、京滋地区・阪神圏組合双方から合併の話が持ち上がり、それによる組織力・活動力強化への道筋がおのずと見えてきたのです。つまり分散されていた力を結集し、従来の活動を強化することが可能になります。

また合併後に取り組む具体的問題の一つに、独立法人化後の国立大学非常勤講師を取り巻く問題があります。現在これらの非常勤講師は「国家公務員」と規定されていますが、独立法人化後は民間労働法制下に置かれ、私立大学同様に「労働者」として扱われることとなります。その結果、国立大学の非常勤講師問題もようやく「労働問題」として認識されることになり、各講師も初めて、労働問題の主体となるわけです。

これらの状況下で、合併し組織強化した「関西圏大学非常勤講師組合」の活動が更に要請され、その存在価値が問われることになるわけです。大学の教育現場での非常勤講師の声なき声を集約しそれを大学自体の改善に活かしていく、そんな組合を関西圏大学非常勤講師組合は目指しています。

組合員の声

Aさん

僕にとって組合活動は、如何に生きるかの問題です。ただ生きるのではなく、「善く生きる」ことが大切なのです。組合活動をしなければ、その分、心労は減り、時間も金も浮くかもしれません。でもその時間で何をするのか？逆に組合活動をするということ自体を考えてみれば、それ自体が生きる喜びだと思えるのです。目の前に不正なことがあり、腹の立つことがあり、差別があり、悔しい思いがある。それに対して、我慢も遠慮もすることなく、思ったことを言いたいのです。自分の自尊心をかけて、変えていこうよ、おかしいやないかと言っていきたい。勇気をもって立ち上がった仲間と支え合っていきたい。そんな生き方をしたいのです。

Bさん

大学の非常勤講師が組合を結成する！言われてみれば当然のことなのですが、何で今までこのような組合が結成されなかったのでしょうか。みんな諦めきっていたのでしょうか。それとも案外、気づかなかったのかな？でも、とにかくできてよかったですね。少なくともあなたは一人ぼっちではありませんよ。

Cさん

今の日本や大学のあり方が、私に与えられた飼育箱のようになって、その中で石のように生きていく—それに対して、飼育箱の中で生きてんじゃないぞってという生き方の楽しさを知ろう！

組合に加入される方は、加入申込書を以下のいずれかの方法で提出の上、組合費1年分を00950-2-203528「関西圏大学非常勤講師組合」に郵便振替で振り込んでください。

1. fax 072-695-8031
2. ホームページのフォームから申込
3. 郵送 大阪市中央区谷町7丁目1-39-102 大私教 気付 関西圏大学非常勤講師組合

関西圏大学非常勤講師組合 加入申込書

200 年 月 日

- 大学非常勤講師組合に加盟します
 大学非常勤講師組合の賛助会員になります
(は選択チェック)

組合費は10000円/年(本人の総年収が150万円未満の方は4000円/年)、賛助会費は1口1000円/年(3口以上のご協力をお願いします)

フリガナ
氏名

〒□□□-□□□□

住所

電話番号

FAX番号

e-mail

専門分野

担当科目

勤務大学

専任教(専任教員の方のみ)

組合にご要望・ご意見があればご自由にお書きください。